

令和 8 年 2 月 1 日

関係事業主 各位

一般社団法人 松本労働基準協会

新入社員安全衛生教育

【開催のご案内】

労働安全衛生法では、事業者は労働者を雇い入れたとき、当該労働者に対し厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない旨規定しています。（労働安全衛生法第 59 条）労働災害を防止するには、安全・衛生のための正しい知識を学び、危険に対する認識・安全意識を高めることが重要です。

当協会では、法令等に基づいた「安全衛生教育」および、新入社員の皆様を対象とした「ビジネスマナー講習」を下記の通り実施いたします。新入社員の方々のご受講につきまして、特段のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 講習の日時・会場・締切日・定員

開催日時	令和 8 年 4 月 9 日 (木)・10 日 (金) ※いずれか 1 日のみ受講			8 時 45 分 受付開始 9 時 開講
会 場	松本商工会館 6 階 601 会議室 (松本商工会議所内・松本市中央 1-23-1)			
締 切 日	3 月 25 日 (水)	定員	各日 60 名	定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

2. 申込先 一般社団法人 松本労働基準協会 （松本市大字島内 3427-51）

TEL：0263-40-3600 FAX:0263-48-1388

3. 受講料 労働基準協会 会員事業場在籍者 8,800 円（本体 8,000 円 消費税 10% 800 円） 上記以外の受講者（会員外） 12,100 円（本体 11,000 円 消費税 10% 1,100 円）

4. テキスト代 新入者安全衛生テキスト（中災防） 968 円（本体 880 円 消費税 10% 88 円）

5. 安全衛生教育実施証明書

本教育を修了した方の「安全衛生教育実施証明書」を事業主に対して発行いたします。

6. 受講上の留意事項

- (1) 受講票、筆記用具を必ずご持参ください。
- (2) 昼食は各自ご用意ください。
- (3) 申込み後の取消しは【4 月 1 日 (水)】までとし、その後の取消しおよび欠席者には原則テキストのみお渡しし、受講料はお返しできませんので予めご了承ください。

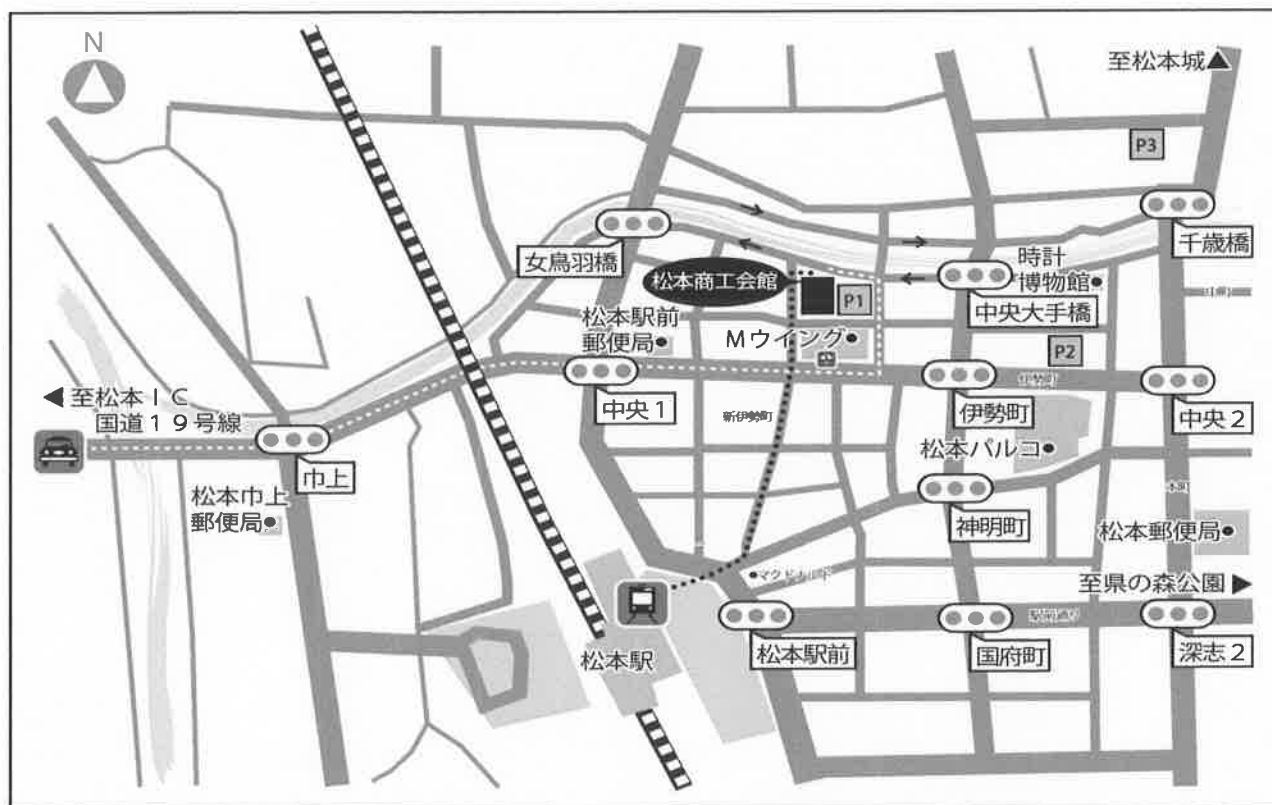
7. 講習科目・時間割及び講師

講習科目	時間	講師	
		4/9（木）	4/10（金）
オリエンテーション 安全衛生についての心構え 労働災害の原因と防止	9：00～12：00	（一社） 長野県労働基準協会連合会 教育推進部長 労働安全コンサルタント 廣瀬謙治 氏	労働安全コンサルタント 高橋賢士 氏
健康で働くために 職場における安全衛生管理	13：00～15：30		
新入社員の マナーとコミュニケーション	15：30～17：00	丸の内ビジネス専門学校 校長 内川小百合 氏	
修了式	17：00～		

※お昼休憩は 12:00～13:00 です。

都合によりカリキュラムおよび講師が変更となる場合もあります。

～ 会場案内図 ～



※会場付近に無料駐車場はございませんので、可能な限り公共交通機関をご利用頂きますようお願いいたします。

松本駅 【お城口】より、徒歩約7分。

令和 8 年 4 月 会場 : 松本商工会館 6 階 (松本商工会議所内)

新入社員安全衛生教育 受講申込書

受講希望日に○をしてください。

第一希望	9 日 ・ 10 日	第二希望	9 日 ・ 10 日
------	------------	------	------------

※受講 No は、当協会にて記入いたします。氏名・フリガナのみご記入ください。

※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	
※受講 No	フリガナ	
	氏 名	

労働基準協会会員関係 (該当を○で囲んでください)

会員事業場 ・ 会員外

上記の通り申し込みます。

令和 年 月 日

〒 -

事業場所在地

申込担当者所属

事業場名

申込担当者氏名

事業場主職氏名

TEL ()

FAX ()

※ご記入いただきました個人情報は、当協会が責任をもって管理し本講習以外の目的には使用いたしません。

(この用紙で足りない場合は、コピーをしてお使いください。)